

第31回遠野市農業委員会総会 議事録

日時 平成23年 8月25日 (水)

場所 遠野市役所とぴあ庁舎大会議室

会議出席委員

1 小森 清市	2 濱田平八郎	3 小沼 秀昭	4 浅倉 利一	5 佐々木収一
	7 藤原千代子	8 菊池 信夫	9 佐々木征夫	10 及川 傳弘
—	12 菊池 正明	13 綱木 秀治	14 八重樫正昇	15 古屋敷徳夫
16 奥寺 晴夫	17 菊池 孝	18 菊池 昇	19 菊池 政實	20 君崎 敬孝
21 松田 欣一	22 昆野 征策	23 昆 明美	24 佐々木義弘	25 山崎登久昭
26 新田 佐悦	27 似田貝順一	28 菊池 一勇	29 森川 亦	30 白岩 孝
31 佐々木豊子	—	33 北湯口 進		

会議欠席委員

欠席届出 11番 江川幸男委員

欠席者 32番 佐々木康吉委員

遅刻者早退者 なし

事務局 佐々木敦緒事務局長、磯谷洋子農地係長、藤原美佐子主任

関係機関 なし

会議日程

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議長就任

4 農業委員会憲章朗唱

5 事務事業経過報告

6 会議の成立

7 議 事

日程第1 議事録署名人及び書記の指名

日程第2 議案第3号 遠野市農業委員会の条例及び規約等の改正について

日程第3 議案第4号 第56回岩手県農業委員会大会の要請議案について

日程第4 議案第5号 農地権利取得に必要な別段面積の設定について

8 協 議

協 議1 (仮称) 遠野市農業者年金加入推進委員会の設置について

9 その他

10 閉 会

	(午後2時15分)
事務局 長	<p>【開会】</p> <p>ただいまから第31回遠野市農業委員会総会を開会いたします。 議長就任まで私が進行を務めさせていただきます。 最初に北湯口会長からご挨拶を頂きます。</p>
会 長	<p>【挨拶：省略】</p>
事務局 長	<p>【議長就任】</p> <p>続きまして議長就任であります。遠野市農業委員会会議規則の規定によりまして、会長がその任にあたる事となっております。 議長は会長にお願いします。</p>
議 長	<p>【農業委員会憲章朗唱】</p> <p>それでは会議の進行を勤めさせていただきます。 始めに農業委員会憲章の朗唱を行います。 前段を議席番号4番、濱田平八郎君にお願いします。後段を全員でご唱和願います。</p>
4 番 委 員	(「遠野市農業委員会憲章」朗唱により記載省略)
議 長	<p>【事務事業経過報告】</p> <p>事務局長をして事務事業報告を行います。</p>
事務局 長	(「遠野市農業委員会事務事業経過報告書」により報告省略)
議 長	<p>事務局の報告が終わりました。 それでは会議に入る前に、先般、市長から選任されました農業委員会等に関する法律第12条、1号委員及び2号委員は、農業委員会等に関する法律に定めるほか、遠野市農業委員会互選規定第2条の定めにより、農地部会委員、農業振興部会委員の互選会が行われました。事務局より互選結果を朗読させます。 なお、議席は会議規則8条第3項の規定により、前任者の議席となりますので議長において決定いたします。 委員諸君の氏名と議席の番号を事務局から朗読させます。</p>
事務局 長	<p>それでは委員の所属部会、そして議席の朗読をいたします。 農地部会委員に団体推薦、佐々木征夫委員。土地改良区推薦。総会の議席番号は9番となります。 議会選任、佐々木豊子委員。総会の議席番号は31番となります。 農業振興部会委員に、団体推薦、菊池一勇委員。農協推薦。総会の議席番号は28番となります。 同じく団体推薦、江川幸男委員。共済推薦。総会の議席番号は11番となります。 同じく議会選任、及川傳弘委員。総会の議席番号は10番となります。</p>

同じく議会選任、小森清市委員。総会の議席番号は1番となります。
 同じく議会選任、佐々木義弘委員。総会の議席番号は24番となります。
 以上です。

議長 ただいまご報告致しましたとおり、部会の所属及び議席を決定致しました。

議長 **【会議の成立】**
 次に本日の出席委員数について事務局から報告させます。

事務局 藤原 委員総数32名中、出席委員30名、欠席委員は2名です。
 欠席届者は11番、江川幸男委員。欠席者は32番、佐々木康吉委員です。
 以上です。

議長 ただいま事務局から報告がありましたとおり、出席者が半数を越えておりますので、遠野市農業委員会会議規則第11条の規定により会議は成立しています。

議長 **【報告事項】**
 次に報告事項を事務局より説明させます。

事務局長 それでは報告いたします。
 本日、欠席届の出ている江川幸男委員は、手術ということで入院されております。しばらく入院加療が必要と家族から報告がありました。
 また事務局の菊池徳明次長は2ヶ月の病気休暇の届けが出ております。
 6月に一ヶ月の病休により全快をしたと思っておりましたが、先日20日から、二ヶ月の自宅休養を要するという診断書を添えて病休願いがありました。
 事務局4人健康管理に気を配りながら事務を進めていきます。
 以上です。

議長 **【議事】**
 それではこれより議事に入ります。

28番委員 少し発言させて貰って良いですか。

議長 どうぞ。

28番委員 事業報告の中で聞きたい事があります。如何ですか。

議長 事業報告ですか。

28番委員 事業報告。もしお許しを得れば。

議長 その他でよろしければ。終わった後で。

28番委員 終わってからではなく、この議事にかかる案件です。
議事、議案にかかる問題なんですよ。

議長 では発言を聞き入れます。

28番委員 はい、団体推薦の菊池です。
議案第3号、さっきから話になっている改正の件が出ています。私、初めて今日聞いた話でよくわかりません。
この結果から見ますと、7月28日の第6回組織検討委員会、並びに8月1日の農業委員会運営委員会等で、この案件を集約して、今日の議案にかける運びだったと思いますが、この中でいろいろ意見があったと報告されました。
そこで、7月28日の組織検討委員会でどんな意見が出たのか、また運営委員会でどういった話があったのか聞かせてくれませんか。

議長 もう総会の場に入りました。
全員協議会で充分説明しております。委員は欠席されておりますが、ここでもう一度その事を呼び戻すわけには参りません。後で事務局よりご確認をして頂きたいと思っております。

28番委員 内容、分からないですよ。

議長 この後の議事説明で行いますので確認をして頂きたいと思っております。
それでは日程第1。議事録署名人及び書記の指名に移ります。
お諮りいたします。
議事録署名人及び書記の指名につきましては、遠野市農業委員会会議規則第13条の規定により当職から指名する事に異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
異議なしと認め、議事録署名人に、議席番号13番、綱木秀治君。同じく22番、昆野征策君を、書記には事務局、藤原美佐子君を指名いたします。
日程第2。議案第3号、遠野市農業委員会の条例及び規約等の改正についてを議題といたします。
事務局からの説明を求めます。

事務局長 議案第3号、遠野市農業委員会に関する条例を改正する条例の制定についてを説明いたします。
なお、先程の全員協議会で内容を深め合っているという認識で説明させていただきます。
参考資料として、新旧対照表を添付しておりますので参照願います。
（以下「議案第3号 遠野市農業委員会の条例及び規約等の改正について」朗読の為記載省略。）
以上であります。

議長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。
 質問、意見のある方は発言を願います。
 なお、発言の際は始めに議席番号とお名前をお願いします。

20番委員 はい。

議長 はい、どうぞ。

20番委員 20番。
 全員協議会で十分理解を深めたという意見がありますが、まだまだ私は異論がありますので、確認しておきたいことがあります。
 先ほどの事務事業報告で、8月19日に農業委員会条例改正に関する市長協議という事で市長と会長とで協議していますが、その協議の結果は、今回の総会にかかる前に、既に1名減というかたちで協議をしているように私は感じます。
 従って、あくまで1名減にこだわっているのではないかという憶測が聞かれる訳ですが、その点の事について回答を頂きます。

事務局長 説明いたします。
 先程お話ししましたとおり、条例改正は農業委員会の提案事項ではなく、市長提案でございます。
 今、農業委員会ではこのような事を話し合っているという前提で進めないと、農業委員会総会で決まったとしても、市長が受け入れなかったならば条例改正案を提案ができないことですので、こういう考えですと市長と会長とで事前調整の話し合いをしています。
 内容は、部会を総会制にしたい、農業者年金協議会も廃止したい、選挙委員定数も減としたいという方向で話し合いをしています。如何ですかとご意見を頂いたところで、1名とかの数には示してございません。

20番委員 それが本当のスタイルですか。
 確かに市長提案で条例改正が議会に掛かるのはわかりますが、肝心の農業委員会の意思決定が全く成されないまま協議があるべきですか。
 それから定数を何名という形で協議はしていないという事ですが、運営委員会で3名でもいいのではないかという意見を却下して1名にしている。なぜ会長は、そのように1名にこだわっているのか私には分かりません。意見を求めます

議長 先程から、その内容、意味を何度も申し上げております。
 ご理解頂きたいと思えます。

20番委員 私だけでなく、みんなに分かるように。

議長 先程もみんなに説明しました。再度説明しますが同じ内容になると思っています。何故1名になったのかという説明は、菊池正明委員からも示したと記憶しております。

20番委員

わかりました。

それでは、この取扱いは採決を採るかたちで決めるんですか。それとも、その決定の仕方をどういう議論の中で出すのか。

端的に言えば全協の中で理解した人もあると思うし、理解していない人もあると思います。どういう解決の仕方、結論を出そうとしているのか参考に意見を頂きたい。

議長

先程、運営委員、議会推薦、団体推薦委員それから組織検討委員長が入って協議した中で、最終的な決断をどのようにするのかということはもちろん出ております。

その中で、私としては採決に持って行かないで、合意、お互いの話の中で決めて行きたいと申し上げました。しかし、執行部として、運営委員会として提案した訳ですから議案を取り下げることは考えていませんので、最終的には採決で決定しなければならいこともあるかと考えています。

それが民主的なやり方ではないかと思っております。以上です。

17番委員

はい。

議長

はい。

17番委員

大半の委員から採決は避けたいという話が聞こえています。

ここはなんとか話し合いの中でまとめて頂いた方が良いのではないかと思います。

議長

言っている意味は分かりますし、私もそのようにしたいです。

今、17番委員が言ったように、私も強行採決は避けたいです。

しかし最終的に、議案として提案していますから議決をしなければならない。この苦しみを皆さんに分かって頂きたい。最終的に、会長として必ず決定しようと考えています。したがって、採決の方向が強いか、そういう思いです。

はい、他にご意見ございませんか。

(「休憩」の声あり)

暫時休憩します。

議長

再開します。

他にご意見ありませんか。

発言が無ければ質疑を終結いたします。

ただいまの議案について、これより採決をいたしたいと思います。

お諮りいたします。

議案第3号、遠野市農業委員会条例及び規約等の改正については、議案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議あり」の声あり)

20番委員	異議あり
議長	どうぞ。
20番委員	20番。 全協の中でいろいろ協議し、結論が出ないまま採決を採るというかたちには異議を唱えます。 一つは、組織検討委員会で0、もしくは、少数意見でしたが2名という意見を尊重して考えてほしいということから、農業委員定数1名減には異論を唱えるもの検討委員会報告書にある通り2名の減を提案します。
議長	ただいま君崎委員から、1名減ではなくて2名減という修正案が出されました。他にございませんか。 征夫委員。
9番委員	修正するという事ですね。
議長	それ以外の修正案はないかたずねています。
9番委員	私は団体推薦ですので話をするのもどうかと思いますが。 やはり検討委員会で採られたなかで、少数意見の2名という案があったのは事実なようです。一部の痛みではなくて、少数であっても2名減という形で君崎委員の修正案に賛成します。
議長	ただ今、佐々木征夫委員から賛成意見がありました。他にございませんか。
12番委員	はい。
議長	はい、どうぞ。
12番委員	12番、菊池です。 少数意見として2名というのもあったと、報告書には明記されていましたが、組織検討委員会では減らさないという回答になったと認識しました。 運営委員会の中では2名、3名の減とする案もあった訳ですが、この0の回答により近いかたちにしたいということで1名まで下げた経緯があります。 何も2名を無視した訳でなく、2名の意見も勿論ありましたが、検討委員会の中でも少数意見であるという事を踏まえて、より0に近い形で歩み寄った結果が、運営委員会が出した1名です。 その辺のことを考慮した原案を理解して頂きたいと思います。
議長	他にご意見は。

14番委員 はい。

議長 はい、どうぞ。

14番委員 今、こういう話し合いがされており、私としては不満が絶えません。
できるのであれば運営委員会と検討委員会と両方で統一した見解を出してから、
再度総会を開いて貰いたい。

議長 はい、他に意見。

28番委員 議事進行について。
議案提案したんですよ。こんな進行あり得ないと思います。

議長 今、一勇委員からご指摘がありました。
私の進行が少し不十分な点がございましたことお詫び申し上げます。議事進行し
ます。

30番委員 休憩をお願いします。

議長 暫時休憩します。

議長 それでは再開します。
先程、修正動議が出されました。
この取り扱いについて採決を致したいと思います。
先程提出された修正動議に賛成の方の挙手をお願いします。
(挙手、多数)
多数であります。ただ今の修正動議は議案として審議することとなりました。
それでは、修正動議の具体的な提案をお願いします。

20番委員 20番、君崎です。
農業委員会に関する法律第10条の2第3項の規定に基づきおおむね選挙人の数
に比例するよう2名の選挙委員の減を提案するものです。

議長 はい、ただ今、君崎委員から詳しく説明がございました。
それでは進行します。事務局、進行について説明願います。

事務局 ただ今修正動議がありました。
会議規則第23条により、採決の順序は、修正案を先にして原案を後にすることと
なります。
修正動議に対し出席委員の4分の1以上の賛同者がありましたので、これを議案
として審議することになります。
修正案を説明します。

条例の改正につきまして、第2条中、選挙委員の定数を26人から24人に改め、第3条中表の、第6選挙区の定数を3から2に改め、第8選挙区において選挙すべき委員の定数を6から5に改めるものであります。

議長 長 ただ今、事務局から説明がありました提案について賛成の方の挙手をお願いします。

議長 長 (挙手、多数)
賛成多数です。従って修正案は可決されました。
次に日程第3、議案第4号、第56回岩手県農業委員大会の要請議案についてを議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局 長 それでは第56回岩手県農業委員大会要請議案について説明いたします。
11月に岩手県農業委員大会が開催予定です。上閉伊地方として大槌町、釜石市、遠野市の議案を一つにして上閉伊地方農業委員連絡会として、岩手県農業会議へ届けることとなりますので、原案どおりにはいかないこともありますが、遠野市としての要請議案を朗読して説明致します。

(以下「議案第5号 第56回岩手県農業委員大会の要請議案について」説明の為記載省略)

以上です。

議長 長 説明が終わりました。
これより質疑に入ります。
質問、意見がある人は発言をお願いします。
(「なし」の声多数)
異議なしと認めます。
よって、議案第4号、第56回岩手県農業委員大会の要請議案については、原案のとおり可と決しました。

次に進みます。

日程第4、議案第5号、農地権利取得に必要な別段面積の設定についてを議題とします。

事務局の説明を求めます。

事務局 藤原主任 それでは議案第5号についてを説明いたします。
(以下「議案第5号 農地権利取得に必要な別段面積の設定について」を説明の為、記載省略)

以上の事から、議案書に提案したとおり、別段面積の設定の地域について現行の10アールを変更しないこととして提案します。

議長 長 説明が終わりました。
これより質疑に入ります。
質問、ご意見のある方は発言をお願いします。

30番委員	質問。
議長	どうぞ。
30番委員	10アールは去年決められたことですが、これは毎年やらなければならないものですか。
農地係長	はい。 農業委員会の適正な事務実施のなかで、毎年行うこととなっております。
30番委員	分かりました。
議長	他に。
8番委員	はい。
議長	はい、どうぞ。
8番委員	8番。下限面積について。 10アールとありますが、農地法では50アールです。例えば、もっと下げるということはできるでしょうか。例えば1アールとか。 今、家庭菜園ということで、10アール300坪、なんたらいっぱいだ、この半分でいい、という人もいます。 だから、どういうものでしょう。これは10アール以下にはならない、何か法的な決まりがあるのでしょうか。
農地係長	はい。下げることも出来ます。
8番委員	出来る、分かりました。
議長	他にございませんか。 発言が無いようですので質疑を終結します。 お諮り致します。 議案第5号、農地権利取得に必要な別段面積の設定については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。 （「異議なし」の声多数） 異議なしと認めます。 よって、議案第5号、農地権利取得に必要な別段面積の設定については、原案のとおり可と決しました。
議長	【協議】 続いて協議に移ります。 協議1、遠野市農業者年金加入推進委員会（案）の設置についてを協議致します。

	事務局の説明を求めます。
事務局 長	<p>遠野市農業者年金加入推進委員会（案）の設置についてを説明致します。</p> <p>全協で説明を致して理解を深めたと認識しておりますから、目的の部分だけを説明致します。</p> <p>（以下「協議1 遠野市農業者年金加入推進委員会の設置について」説明の為記載省略）</p> <p>以上、記載されているとおりに提案致します。</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>質疑に入ります。</p> <p>質問、ご意見のある方は発言願います。</p>
9 番 委 員	はい。
議 長	どうぞ。
9 番 委 員	この委員会、組織には、運営経費という部分に触れておりません。取り扱いはどのようなになっていますか。
議 長	事務局、説明を願います。
事務局 長	<p>お答をいたします。</p> <p>予算のことで承知しましたが、農業委員会とJAに、農業者年金基金から委託料がきています。</p> <p>その委託料は委員さんの報酬、または旅費等々に充てられておりますので、通常業務と捉えて頂きまして、予算は措置しない考えであります。</p>
9 番 委 員	予算を持たない組織ということですね。
議 長	<p>通常業務でやっていくという事であります。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>（「なし」の声あり）</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、遠野市農業者年金加入推進委員会を新たに設ける事に決しました。</p> <p>早速推進班長の互選を行うため暫時休憩致します</p>
議 長	<p>再開します。</p> <p>それでは、各町の推進班長の互選の結果の発表を願います。</p>
事務局藤原主任	<p>それでは、推進班長が互選されましたので報告します。</p> <p>附馬牛地区、新田佐悦委員。</p>

青笹地区、藤原千代子委員。
 上郷地区、佐々木収一委員。
 遠野地区、菊池孝委員。
 松崎地区、菊池政實委員。
 土淵地区、古屋敷徳夫委員。
 綾織地区、綱木秀治委員。
 小友地区、松田欣一委員。
 宮守地区、佐々木康吉委員。
 以上です。

議 長 　　ただ今、事務局から報告のありました委員が、農業者年金加入推進班長となります。班長は規約に示したとおり、各地区の農業委員、JAの担当者、農業委員会事務局職員を交えて推進会議を開催するとともに、班を構成して戸別訪問を行うなど、加入推進のリーダー役としてがんばっていただくようお願い致します。

事 務 局 長 　　ここに付け加えさせていただきます。
 今、各町単位に推進班班長を決めていただきました。班長はリーダーとなって戸別訪問と、加入推進の作戦会議等を開く座長になります。
 JAから後ほど報告がありますが、JAでも担当を決めます。事務局でも各地区の担当を決めたいと思います。
 毎年7名以上の加入推進を図って行きますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長 　　以上のことですので、一つよろしくお願ひします。
 それではその他ございません。皆さんから。
 (「なし」の声多数)
 それでは事務局から。

事務局藤原主任 　　それでは事務局から平成23年度農地パトロールについてご説明します。
 (以下「平成23年農地パトロール」の説明の為、記載省略)
 以上です。

議 長 　　事務局より説明がありました。
 その他、皆さんからありませんか。
 それでは事務局に戻します。

事 務 局 長 　　長時間になりました。大変お疲れ様でした。
 これをもちまして第31回遠野市農業委員会総会を終了致します。
 ご苦労様でした。

(午後3時45分 閉会)

署名

遠野市農業委員会会議規則第32条の2の規定により、ここに署名する。

平成23年8月25日

遠野市農業委員 13番 _____

同 22番 _____

遠野市農業委員会会長 _____